

コスモエコパワー株式会社「(仮称) 中紀第二ウィンドファーム事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和元年9月18日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 中紀第二ウィンドファーム事業環境影響評価方法書について、コスモエコパワー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、和歌山県知事からの意見を勧案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：和歌山県有田川町、日高川町

原動力の種類：風力（陸上）

出力：最大51,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成30年 10月15日
環境大臣意見受理	平成30年 12月21日
経済産業大臣意見発出	平成30年 12月27日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成31年 3月25日
住民意見の概要等受理	令和元年 5月29日
和歌山県知事意見受理	令和元年 8月22日
経済産業大臣勧告発出	令和元年 9月18日

問合せ先：電力安全課 沼田、須之内、常泉  
電話03-3501-1742（直通）

コスモエコパワー株式会社「(仮称) 中紀第二ウィンドファーム事業環境影響評価方法書」に対する勧告内容

1. 風力発電設備の諸元や配置位置等の具体的な事業計画を明らかにした上で、それを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。
2. 本事業が予定されている白馬山脈及びその近隣では複数の風力発電事業が存在するが、それらとの累積的な環境影響が想定される環境影響評価項目について、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
3. 土地の改変等が行われることによる植物及び生態系への影響について、現地調査により天然林等自然度の高い植生が存在する区域を明らかにした上で、適切に調査、予測及び評価を行うこと。